

## 議案第1号

### 仏生寺地域づくり協議会への統合について

仏生寺地区では急激な人口減少及び高齢化が進展する中、地域持続及び地域活性化のためには、地域にとって必要な事業を地域全体で効率的に取り組み地域課題を解決することが求められています。

このようなことから、仏生寺地域づくり協議会では、平成25年の設立時に仏生寺地区社会福祉協議会を統合しています。

この統合に引き続き、今回、仏生寺公民館も仏生寺地域づくり協議会と統合することにより、多機能な仏生寺地域づくり協議会のもとで、より一層地域に必要な事業を一体的に進めるとともに施設の運営管理を効率的に進めることとします。

なお、統合の手順は次のとおりとします。

#### 1 規約

仏生寺公民館館則を、別紙のとおり改正する。

(仏生寺公民館館則附則第1条の規定で、館則の変更は総会の変更事項となっている。)

併せて、仏生寺地域づくり協議会でも、仏生寺公民館を統合するために必要な規約改正を行う。

#### 2 会計

令和6年度3会計(一般会計、使用料特別会計、グランド照明特別会計)の決算繰越金は、仏生寺地域づくり協議会に引き継ぎ、仏生寺地域づくり協議会で管理する。

#### 3 名称

仏生寺公民館は氷見市公民館条例で定めがあるため、名称はそのまま残す。

(参考)

施設(体育館・クラブハウス・屋外運動場)は氷見市所有であり、施設の運営管理は仏生寺地区が受託している。